

## 10月2日(日)の投票時間と投票所一覧

	投票時間	投票区名	投票所の設置場所
美馬町	午前7時～午後8時 ※重清北、切久保は午後7時まで	重清西	重清西地域活動センター(旧:重清西小学校 体育館)
		重清東	重清東地域活動センター(旧:重清東小学校 体育館)
		重清北※	重清北交流館 1階 介護トレーニングスペース(旧:重清北小学校)
		喜来	美馬町市民サービスセンター 1階 101会議室
		郡里	郡里地域活動センター(旧:郡里小学校 職員室)
		芝坂	芝坂地域活動センター(旧:芝坂小学校 体育館)
		切久保※	美馬竜王の郷 1階 ホール(旧:切久保小学校)
脇町	午前7時～午後8時	拝原	江原南小学校 1階 みのり教室
		曾江	江原中学校 体育館
		落合	江原北幼稚園 遊戯室
		清水	清水生活改善センター 大広間
		金川	東俣ふれあいの里 多目的室(旧:江原東小学校)
		脇町	地域交流センターミライズ 1階 会議のハコ
		猪尻	猪尻公民館 大会議室
		北庄	脇町中学校 体育館
		岩倉東	旧:岩倉幼稚園 保育室B
		岩倉西	岩倉中学校 体育館
穴吹町	午前7時～午後8時 ※瀧名は午後7時まで	舞中島	三島会館 玄関ホール
		小島	小島公会堂 会議室(和室)
		穴吹北	美馬市役所北館 1階 103会議室
		穴吹南	穴吹スポーツセンター 体力相談室
		初草	初草ふれあい館(旧:初草幼稚園)
木屋平	午前7時～午後6時	瀧名※	西瀧ふれあいの里 1階 和室
		宮内	消防団穴吹第4分団詰所(旧:宮内幼稚園)
		三ツ木	三ツ木集会所 集会室
		川井	木屋平複合施設2階 201会議室(旧:木屋平中学校)
		木屋平	消防団木屋平第1分団詰所

📍 9月16日以降に美馬市内で転居(例:美馬町から脇町へ転居した等)をされた方は、事務処理の都合上、**転居前の住所地の投票所で投票**をしていただきます。

投票日当日に予定があつて投票に行けない方は、市役所などであらかじめ**期日前投票**をすることができます。また、投票所に行くことができない方は、**不在者投票**をすることができます。詳しくは、4・5ページを確認しましょう。

# 美馬市長選挙

## 投票日

# 10月2日(日)

### 期日前投票期間

## 9月26日(月)～10月1日(土)

美馬市長選挙は、9月25日(日)に告示され、10月2日(日)が投開票日となります。また、開票は午後9時15分から「穴吹農村環境改善センター」で行います。

※開票所を変更する場合があります。  
決まり次第、音声告知放送等でお知らせします。

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ 52-8002

## 投票所入場券について

入場券は、選挙の告示日となる9月25日以降速やかに、**世帯ごと**に封書で郵送します。投票所に行くときはご自分の分をお持ちください。

投票所入場券(見本)

投票所入場券(見本)	美馬市長選挙	投票日 令和4年10月2日(日)
	〒	午前〇時 から 午後〇時まで
	様	受付番号
		投票区名
		投票場所
選挙人は…	・	・
	・	・
美馬市選挙管理委員会 委員長 藪下 秀世	世帯主氏名	

投票区と投票場所を確認してから投票に行きましょう!



※ 郵便等の事情によりお手元に届くまで2、3日以上要する場合もあり、期日前投票の初日には届かないことがあります。あらかじめご了承ください。

※ 投票所入場券を紛失してしまった場合でも、運転免許証等による本人確認ができれば投票することができます。

**10月2日(日)に投票する場合は、投票所入場券裏面の「宣誓書」への記入は不要です。**

## 不在者投票について

### 不在者投票ができるのはこんな人

長期間の仕事や就学等で選挙期間中に美馬市以外の市区町村に滞在している方

滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙の送付に日数を要しますので、早めに請求してください。

徳島県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム、身体障がい者支援施設等に入院、入所している方

病院等で不在者投票ができます。早めに病院長、施設長等に申し出てください。

身体に重度の障がいがある方や、介護保険証の要介護状態区分が要介護5の方

自宅で郵便等による不在者投票ができます。郵便投票をするにはあらかじめ市選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けておく必要がありますので、早めに市選挙管理委員会まで問合せください。

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方  
一定の要件に該当する場合に、「特例郵便等投票」ができます。

申請等に必要な書類や詳細については市のホームページをご確認ください。

### 不在者投票とは

投票日当日または期日前投票期間中、投票所で投票することができない方が、投票日前に投票する制度です。事前に申請等が必要になりますので余裕をもって手続きをしてください。

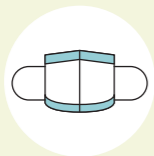
## 新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

投票所内での密を避けるための入場制限をさせていただく場合があります。

### 皆さまへのお願い



自宅での検温



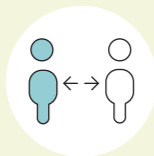
マスク着用



手指消毒



手洗い・うがい



密の回避

期日前投票を積極的にご利用ください

### 選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所の出入口に消毒液の設置
- 投票所の定期的な消毒・換気・混雑時の入場制限
- 投票管理者・投票立会人・事務従事者のマスク着用
- 飛沫感染防止用パーテーションの設置
- 新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養されている方を対象とした郵便投票

## 期日前投票について

投票日当日に予定があっても大丈夫!

どの期日前投票所でも投票することができます

期日前投票期間 **9月26日(月)～10月1日(土)**

期日前投票所名	場所	時間
美馬町 期日前投票所	美馬町市民サービスセンター 1階 101会議室	午前8時30分～午後8時
脇町 期日前投票所	地域交流センターミライズ 1階 会議のハコ	
穴吹町 期日前投票所	市役所北館 1階 103会議室	午前8時30分～午後6時
木屋平 期日前投票所	木屋平複合施設 2階 201会議室	

### 期日前投票とは

仕事や旅行、冠婚葬祭等の理由により、投票日当日に投票に行くことができない場合に、期日前投票所で事前に投票することができる制度です。  
※新型コロナウイルス感染症対策を理由とした期日前投票も可能です。

期日前投票をする場合は、入場券裏面の「宣誓書」を事前に記入しておいてください。

該当する番号を1つだけ○で囲み、その番号の右欄にも詳細を記入  
※新型コロナウイルス感染症対策を理由とする場合は「6」を○で囲む

宣誓書	
私は、裏面に記載されている選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。次の1から6までのいずれかに○を付してください。	期日前投票をする日付 令和 4 年 ○ 月 ○ 日
1 ア 仕事、イ 学業、ウ 地域行事の役員、エ 本人又は親族の冠婚葬祭その他 ※上のアからオまでのいずれかに○を付して下さい。 オの場合は具体的に記載して下さい。	氏名 選挙 太郎
2 1以外の用事又は、事故のため ア 本市以外 ( ) (に外出・旅行・滞在 イ 本市内( ) ※上のア又はイのいずれかに○を付して下さい。 イの場合は具体的に記載して下さい。	生年月日 明治・大正 ○ 年 ○ 月 ○ 日 昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日
3 ア 疾病、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難 イ 刑事施設等に収容 ※上のア又はイのいずれかに○を付して下さい。	現住所 美馬市○○町○○○番地
4 交通至難の島等( ) (に居住・滞在 ※具体的に記載して下さい。	選挙人名簿に(現住所と異なる場合のみ記載すること) 記載されている住所
5 住所移転のため、本市以外に居住	※下欄には、何も書かないで下さい。
6 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難	投票区 名簿番号 該当番号 整理番号 処理欄

上記は、真実であることを誓います。

期日前投票をする日付、氏名、生年月日、現住所を記入

鉛筆またはボールペンで書いてください

投票所入場券裏面 宣誓書(見本)記入例

紛失してしまった場合でも、期日前投票所に予備の宣誓書を備えています。